事前に意見をいただき、資料 1 、P 3 \sim 5 の記述について、市としての考えを変更表としてまとめております。

<運行での役割>

区分	変更前	変更後
市		・停留所の決定(追加)
	・警察、運輸支局、タクシー協会	・警察、運輸支局、 <u>道路管理者</u> 、タ
	等との協議・調整。	クシー協会等との協議・調整。
	・乗降場所案内看板の設置場所に	・停留所案内看板の設置場所に関す
	関する関係機関(地元区・自治会	る関係機関(地元区・自治会を含む)
	を含む)との協議及び設置する。	との協議及び設置する。
	・停留所看板の作成及び使用許可	・停留所看板の作成及び使用許可申
	申請に要する費用、設置場所の使	請に要する費用、設置場所の使用料
	 用料は、受託事業者が負担する。	を負担する。
	· 駐車場使用料及び充電設備設置	・駐車場使用料及び充電設備設置
	(分電盤工事、200Vコンセン	(分電盤工事、200Vコンセント
	ト設置、メーター設置等)に要す	設置、メーター設置等)に要する費
システム	る費用、電気料金、セッティング	用、電気料金、セッティング費を負
等運用事	費はシステム等運用事業者が負担	担する。
業者	する。	
	・利用者や運行に関する分析が可	・利用者や運行に関する分析が可能
	能な統計データ等の報告について	な統計データ等の報告については、
	は、毎月、事故に関する報告書、	毎月、事故に関する報告書、苦情処
	苦情処理に関する報告について	理に関する報告については、その都
	は、その都度作成し、速やかに市	度作成し、 <u>直ちに</u> 市へ提出する。
	へ提出する。内容ついては、別途	
	市と協議する。	
	・本格運行に向けて、協賛事業者	・本格運行に向けて、 <u>協賛する</u> 事業
	の獲得準備活動を行う。	者の獲得準備活動を行う。
	・乗務員は、本業務に従事してい	・運転手は、本業務に従事している
	る間は常に身分証明書を携帯若し	間は常に <u>社員証等</u> を携帯若しくは
	くは掲示する。 ・運行開始前及び定期的に乗務員	掲示する。 ・運行開始前及び定期的に運転手の
	の研修及び訓練を行う。	研修及び訓練を行う。
運行事業	・本業務中の待機、休憩、交代場	・本業務中の待機、休憩は、原則指
者	所は、原則指定された駐車場、公	定された駐車場、公園、停留所が設
	園、停留所が設置されている敷地	置されている敷地内で安全に待機、
	内で安全に待機、休憩、交代が可 能な場所で行う。	休憩が可能な場所で行う。
	・事故に関する報告書、苦情処理	・事故に関する報告書、苦情処理に
		尹以に内)る秋口百、白川だ任に

	に関する報告については、その都 度作成し、速やかに市へ提出する。	関する報告については、その都度作成し、 <u>直ちに</u> 市へ提出する。
関係機関		
→自治会	・停留所確保に協力する	
等		